

# 第4 1回全京都障害者総合スポーツ大会

## 陸上競技大会の部 実施要項

### 1) 日 時

令和3年9月12日(日) 午前10時～午後4時

雨天決行

(但し、当日午前7時現在で、京都府内に暴風警報が発令されていれば中止とする。)

### 2) 会 場

たけびしスタジアム京都(京都市西京極総合運動公園陸上競技場)

京都市右京区西京極新明町 阪急電車 西京極駅下車 徒歩10分

### 3) 運営協力

京都陸上競技協会

### 4) 参加資格

京都府内に在住・在勤・在学する者で障害者手帳(身体・療育・精神)を持つ12歳以上(令和3年4月1日現在)の者。

### 5) 競技種目及び競技方法

① 競技種目は全国障害者スポーツ大会に準拠するが、本大会用に設けたものもある。

(別紙障害別適用表参照)

注1) 障害区分により競技種目が異なるので、よく適用表を見て申し込むこと。

注2) 選手は競技に支障のない服装を着用のこと。

注3) スパイクは全天候型トラック用の9mm以下であること。

その使用については、全国障害者スポーツ大会に準ずる。

注4) ナンバーカードは必ず着用すること。(主催者で準備し当日貸与する)

注5) 車いすは各自で準備すること。

② リレー競技は行いません。

### 6) 競技規則

競技規則は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」と本大会申し合せ事項による。

① 競技は障害区分別、年齢区分別、性別で行う。年齢別の区分は、A(30歳未満)・B(30歳以上40歳未満)・C(40歳以上55歳未満)・D(55歳以上65歳未満)・E(65歳以上)とし、

いずれも令和3年4月1日現在とする。

② 出場者数等の都合により年齢区分を異にするものを同時に競技することがある。なお、この場合表彰は年齢区分毎に行う。

③ 競技は原則として予選を行わず、トラック競技はタイムレース、フィールド競技は試技3回により順位を決定する。但し参加者数等により試技2回とすることがある。

④ 競技への出場は1人1種目とする。

### 7) 表 彰

① 種目別、障害区分別、年齢区分別、性別、組別の1位～3位入賞者にメダルを授与する。

② 各レース(試技)終了後、入賞者に表彰カードを渡すので、帰宅前に受付で表彰カードと交換でメダルを受け取る。

③ 全員に記録証を後日送付する。

## 8) 参加申込

- ① 別紙参加申込書に必要事項を記入し、下記あて7月26日(月)までに申し込むものとする。  
(必着) 当日の参加申込みは受けつけない。(FAX申込可、必ず着信を確認すること)

申 込 先	〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内 (一社) 京都障害者スポーツ振興会
-------	--

- ② 参加料1人500円(大会当日受付で支払うこと)

## 9) 留意事項

- ① 介助者として選手と一緒に競技場内に入る場合は、申込書の希望欄に○印をすること。(当日受付でピブスを貸与する。ピブスがなければ競技場内に入ることは認めない)
- ② 視覚障害者で伴走者が必要な人は、各自で確保願います。
- ③ 競技中の事故については、応急手当のほか主催者の加入する保険の範囲でのみ補償する。
- ④ 事故を防ぐためにも、大会当日までに各自で十分トレーニングを行って参加すること。
- ⑤ 事前に医師の診断を受ける等、十分な健康管理の下に参加すること。

## 10) 新型コロナウイルス感染予防について

- ① 当日はマスクを着用し、主催者側の感染予防策に従ってください。(ただし、相当の理由があり予防策が取り得ない者はその旨を主催者に申し出ること)
- ② 受付時に検温を行います。
- ③ 次の方は参加を見合わせてください。
  - ・平熱を超える発熱がある方
  - ・咳、倦怠感、臭覚や味覚の異常があるなど体調が良くない方
  - ・2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われている方がいる場合
- ④ 当大会参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告すること。
- ⑤ その他の感染予防策等及び受付時間については、参加申込された方へ別途通知します。その際同封する体調チェックシート(提出用)に大会前14日間と当日の体調を記入し、必ず受付で提出すること。

## 11) その他

- ① 申込み後、何らかの事情で出場できない場合は必ず事前に連絡をすること。
- ② 陸上競技場の駐車場は、ゲート式有料駐車場です。なお、市町村・施設・学校からバス等で来られる団体はお問い合わせ先にご相談ください。
- ③ 次年度の全国障害者スポーツ大会に出場希望者は、申込用紙の全国障害者スポーツ大会出場希望者記入欄に必要事項を必ず記入すること。但し過去に出場経験のない人の中から選考します。なお、全国障害者スポーツ大会は、身体障害者手帳(大会規定により、内部障害で膀胱、又は直腸機能障害の人は対象とし、それ以外の内部障害の人は対象とならない)・療育手帳所持者が対象です。
- ④ ホームページ、マスメディア等に写真や大会成績が掲載されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえ、中止する場合があります。

お問い合わせは、(一社) 京都障害者スポーツ振興会へ

T E L 075-712-7010・F A X 075-712-7015

(但し、日・祝・火曜日及び第3金曜日を除く午前10時～午後5時)

# 全京都障害者総合スポーツ大会 陸上競技大会 種目一覧表 (男女共通)

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

			全国障害者スポーツ大会兼全京都陸上大会種目																		
			全国大会選考対象外種目		全国大会選考対象種目																
			競 走						跳 躍		投 て き										
障 害 区 分 番 号	障 害 区 分	障 害 区 分 番 号	障 害 急 歩	300m急歩	3000m	500m	1000m	2000m	4000m	8000m	15000m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーントラッグ投		
			肢 体 不 自 由	1	上 肢	1			◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎
2						◎	◎	◎						▲	◎	◎					
3						◎	◎	◎							▲	◎	◎				
下 肢	4						◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
	5	◎					◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
	6						◎	◎								◎		◎	◎	◎	
	7	◎			◎		◎									◎		◎	◎	◎	
体 幹	8	◎			◎													◎	◎	◎	
	9					◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
2	車 椅子 常 用、使 用 脳 原 性 麻 痺 以 外 で	10				◎	◎						◎								◎
		11											◎								◎
		12						◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎	
		13						◎	◎			◎						◎	◎	◎	
		14				◎												◎	◎	◎	
		15						◎	◎			◎						◎	◎	◎	
3	疾 患、脳 外 傷 等 脳 原 性 麻 痺	16					◎						◎								◎
		17					◎						◎								◎
		18					◎						◎						◎	◎	
		19					◎	◎	◎			◎	◎					◎	◎	◎	
		20		◎	◎													◎	◎	◎	
		21					◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
4		22					◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎		
		23											◎								◎
視 覚 障 害		24			◎	◎	◎	◎			◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
		25			◎	◎	◎	◎			◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴 覚・平 衡 機 能 障 害、音 声・言 語・そ し ゃ く 機 能 障 害		26			◎	◎	◎	◎			◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎			
療 育		27				◎	◎	◎	◎	◎		▲	◎	◎		◎	◎				
内 部 障 害		28			◎						◎			◎	◎		◎	◎			
精 神 保 健		29				◎	◎		◎	◎		▲		◎		◎	◎				

※次年度の全国障害者スポーツ大会出場希望者は、全国大会選考対象種目の中から選んで申し込んでください。

※50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。視力を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。矯正後の良い方の視力が0.02以上の場合、視野障害の有無に関わらず、その他の視覚障害に区分される。

※障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

※体幹とは、頸部、胸部、腹部および腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊柱カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

**【障害区分の説明】**

- 1 完全とは、上肢や下肢の大きな3つの関節の機能が損傷を受け、補装具なしでは体重を支えきれないもの。
- 2 体幹障害とは、脳原性麻痺を除く脊柱障害のもの（脊柱側弯など）。
- 3 関節離断は、上位の部位の切断として扱う。肘関節離断は上腕切断となる。指および手のひらの切断は手部切断となる。
- 4 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合には、7級に認定された障害の区分で競技に参加してもよいが、多肢切断や両上肢障害などのように、複数の部位の切断や機能障害の場合には、3肢以上（多肢）や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない。
- 5 座位バランスの判定は、「へそ」の位置での知覚レベルの有無が一つの判断基準になる。背もたれのない椅子に座り両手の支えなく座ることができる場合は「座位バランス有り」と判断する。
- 6 肢体不自由者2で、頸髄や脊髄損傷以外のものは、筋力評価等によって適用する区分に入れる。
- 7 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害である。
- 8 視力は、両眼の和でなく、矯正後の良い方の目の視力である。
- 9 競技上の注意
  - ① 身体障害が重複している場合でも、同一の大会では、同じ障害区分で参加すること。
  - ② 上腕切断が前腕切断で参加するように、より軽度の区分での参加は認めない。
  - ③ 両下肢完全の者が、補装具を付けて立位でソフトボールを投げ、競技のときだけ車椅子で卓球をするなどは認められる（申込書に明記すること）。

**〈スラロームの障害物および旗門の位置〉**

